

# 安定的な財政運営に向けた地方財源の確保について

## 【現 状】

- ①本県では、地域経済を活性化させるため、企業誘致をはじめ再生可能エネルギー、医療機器関連産業など新たな施策を積極的に展開

- 企業誘致件数(H15～24)：212件 雇用者数：14,949人
- 農業への企業参入実績 (H19～24)：158件
- 再生可能エネルギー発電設備の認定出力 305,823kW  
(平成25年1月末現在 全国第4位)
- 医療機器出荷額(H23) 1,121億円 (全国第4位)

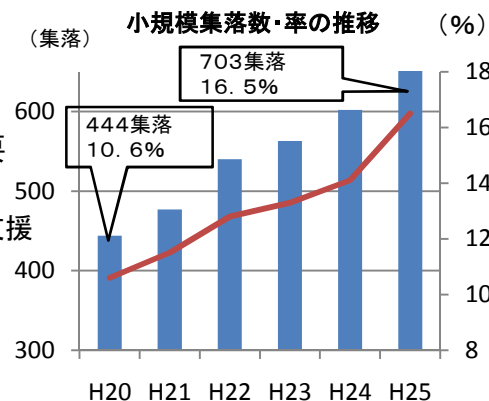
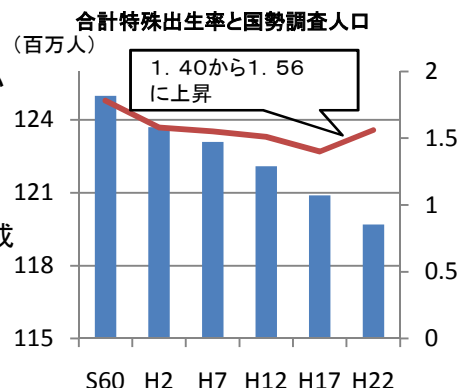
- ②地方公務員の給与削減要請については、5月15日に組合に対し、国家公務員と同様に平均7.8%の引下げを提示し、現在交渉中

- ③「子育て満足度日本一」を目標に掲げ、安心して子どもを生み育てられる施策や障がい者が安心して暮らせる施策を積極的に展開

- ◆子どもや障がい者に対する県単独の医療費助成 2,388百万円
- ◆第2子以降の3歳未満児の保育料を軽減する子育て支援 241百万円

- ④小規模集落(高齢化率50%以上)は年々増加しており、地域資源の活用などにより集落の維持・向上対策の更なる強化が必要

- ◆地域グループ等が行う地域振興に向けた取組支援 500百万円
- ◆小規模集落の維持・向上対策(加工場建設、祭の復活、水道水確保等) 167百万円



## 【課題・問題点】

- ①地域経済を活性化させ、地方税収を増やすため、県単独の産業振興策等についての財源保障の拡充が必要

- ②地方交付税は、地方固有の財源であり、財源調整・財源保障機能の堅持・強化が必要  
25年度に国家公務員と同様に、国が一方向的に給与削減を押しつけ、地方交付税を給与削減の手段としたことは大変遺憾

- ③少子・高齢化の進行等に伴い、県単独の医療費助成や子育て支援等には確実な財源保障が必要

- ④過疎化や高齢化が進む地域を維持・向上するため、県単独の地域振興や小規模集落対策の財源保障の拡充が必要

## 【要望・提言内容】

### 地方交付税等の一般財源総額の確保

1. 地域経済活性化に必要な財政需要の算定にあたり、新たな産業振興策に係る指標の導入
2. 地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税削減措置について、平成25年度限りで確実に廃止
3. 県単独医療費助成など社会保障関係費の基準財政需要額への確実な算入
4. 過疎化や高齢化が進む地域の維持・向上のための財源拡充

# 合併市の実態を反映した地方交付税の算定について

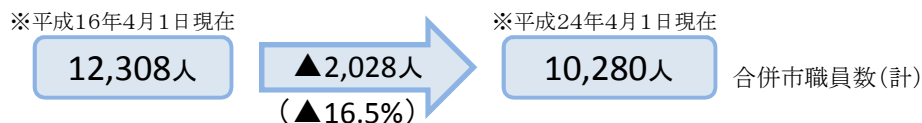
## 【現 状】

### ①本県での市町村合併の積極的な取組



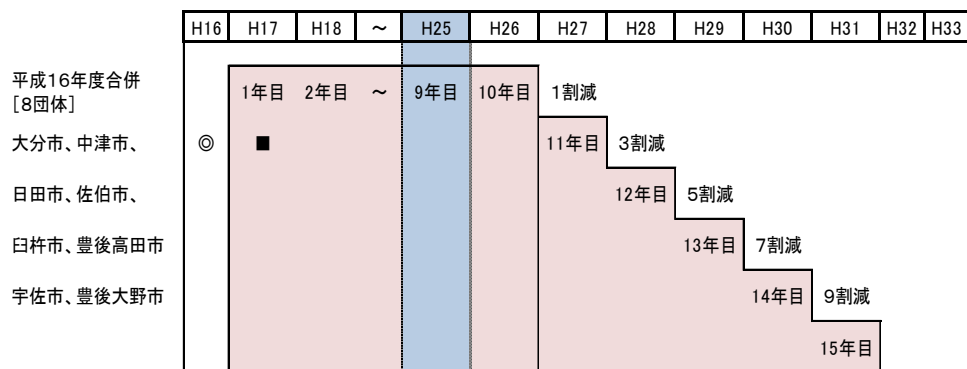
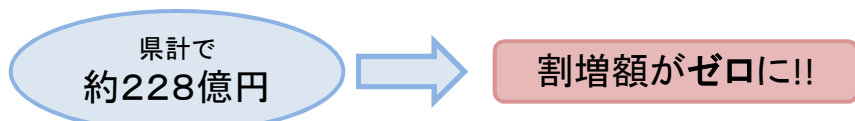
・市町村数の減少率(▲69.0%)=「全国第5位」

### ②各合併市では、周辺部対策等地域住民の要望に応えるとともに、職員数の削減等行財政改革を実施



### ③県内の合併12市では、普通交付税算定の特例措置である「合併算定替」の適用終了が間近

※ 平成24年度普通交付税(当初算定)での試算



※ ◎は合併年度、■は合併算定替初年度  
 ※ 平成17年度に合併した4団体(竹田市、杵築市、由布市、国東市)は1年遅れとなる。

## 【課題・問題点】

合併市では、旧町村部地域の住民ニーズへの対応等、合併準備段階では想定できなかった財政需要が発生

### ①合併に伴い新たに生じた財政需要

- ◆ 周辺部対策・集落維持
- ◆ 情報インフラの維持(CATV・庁舎間ネットワーク) 等

### ②合併しても削減できない財政需要

- ◆ 支所等の管理・運営
- ◆ 災害対応機能(消防団員、防火水そう等)の維持 等

特に支所は、  
「災害対応の拠点」  
「身近な行政サービスの提供やコミュニティの維持」  
 〃  
 『地域の絆』として、引き続き重要

広域化した合併市において、支所や消防施設等は、地域住民の安全・安心確保のため削減は困難であり、地方交付税を通じた財源保障が不可欠

## 【要望・提言内容】

合併市の実態を適切に反映した地方交付税の算定が必要

# 地域における文化・芸術・スポーツの振興について

## 【現 状】

### <本県における文化・芸術の取組事例>

#### ◆大分県立美術館の建設

H25年4月12日建設工事着工  
H27年春開館予定 設計:坂茂建築設計



**OPAM** 大分県立美術館  
Oita Prefectural Art Museum

#### ◆別府アルゲリッチ音楽祭

マルタ・アルゲリッチ氏が総監督を務める音楽祭  
H10年より、別府市ほかにて、毎年開催(H25年は第15回記念)

#### ◆国東半島アートプロジェクト2013

地域資源と現代芸術が会うアートプロジェクト  
H24年 アートツアーや写真展を実施  
H25年 アートツアー、アート作品の蓄積、拠点整備により  
H26年国東半島芸術祭へ繋げる

### <本県におけるスポーツの取組事例>

#### ◆平成25年度全国高等学校総合体育大会

7月28日-8月20日(大分・福岡・佐賀・長崎)で開催

#### ◆プロスポーツチームの地域への浸透

サッカーJ1大分トリニータをはじめ、4つのプロスポーツチームが活動  
子ども達とのふれあい活動など、地域活動を実施

## 【課題・問題点】

### <文化・芸術>

◆近年事例の少ない、公立美術館の建設を契機に、文化・芸術振興の一層の機運向上に向けた多様な取組が必要

#### ◆イベントの財政基盤の改善

地方での文化・芸術イベントは、協賛企業等が少ないことから、財政基盤が脆弱

#### ◆コーディネータ等、専門人材の育成

文化・芸術イベントを運営し、県内外に情報発信できる人材が地方では不足

### <スポーツ>

◆スポーツ施設の環境整備や指導者の確保・育成(プロスポーツチームの活用含む)、運営組織の強化などの取組が必要

## 【要望・提言内容】

地域における文化・芸術・スポーツ振興活動に対する支援を拡充すること

# 地域経済の発展を支える公共交通の確保維持対策について

## 【現 状】

- ◆過疎地域の生活交通(バス・離島航路)は、人口減少等に伴う利用者の減少等により、事業者の経営が悪化
- ◆長距離フェリーなどの公共交通は、高速道路料金を低廉化する政策による利用者の減少や過去の燃料費高騰等により、事業者の経営が悪化
- ◆交通事業者の経営悪化が、廃止・減便などの利便性の低下を招き、さらなる利用者の減少を引き起こすという悪循環が発生
- ◆現在の燃料費高騰は、近年の公共交通の利便性低下の契機となった平成20年度の価格水準と同等

## 【課題・問題点】

バス・離島航路への国の赤字補填制度は、国が年度計画に基づいて額を内定するため、計画で想定していない突発事象に対応できない

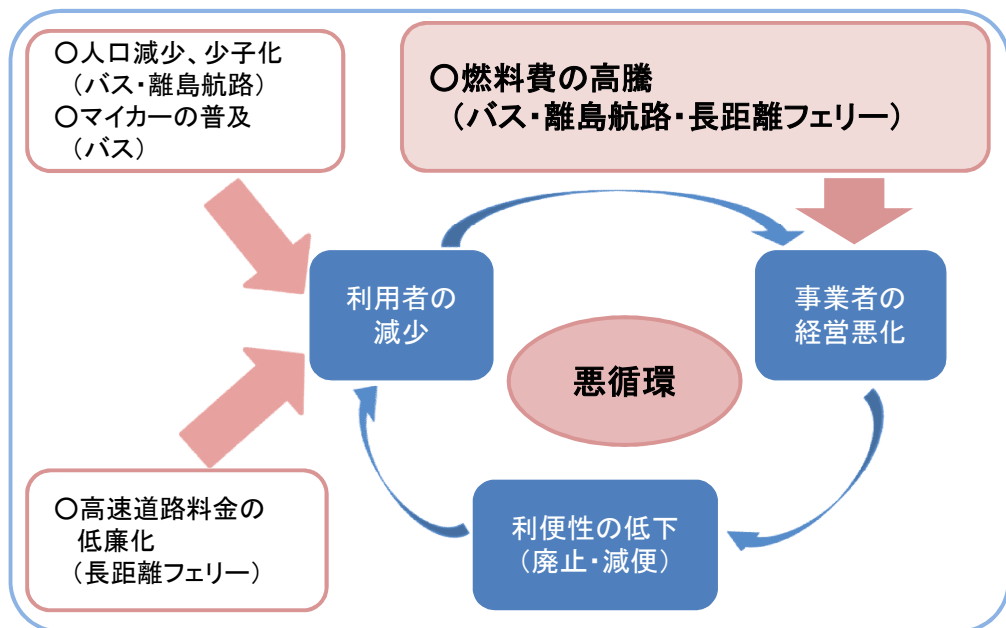
長距離フェリーなどは、広域的な交通を支えるものであるが、国による支援制度がない

燃料費の高騰により、事業者の経営悪化や廃止・減便などの利便性の低下に拍車をかけるおそれ

公共交通は、住民生活の安定や地域経済発展のために必要不可欠であるが、地方公共団体だけでは支えきれない

## 【要望・提言内容】

燃料費の高騰や船舶の故障などの、交通事業の継続に大きな影響を与える事象が生じた場合には、国が責任をもって、必要な支援策を講じること



# 子ども・子育て支援の充実について

## 【本県における取組】

### 「子育て満足度日本一」を目指して、以下の取組を推進

#### ①子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ・待機児童の解消に向けた保育所整備の促進
- ・病児・病後児保育の推進(施設整備費、運営費の助成)
- ・潜在保育士の活用による保育士の確保

#### ②子育て世代を社会全体で応援する仕組みづくり

- ・24時間365日の電話相談「いつでも子育てほっとライン」
- ・児童養護施設退所者への自立支援の強化
- ・医療機関(産科、小児科)や保健師等の連携による子育て支援の取組

#### ③子育てにかかる経済的な負担の軽減

- ・子ども医療費の助成、3歳未満児の保育料の減免

## 【課題・問題点】

- ◆共働き家庭の増加等を背景として、待機児童数は増加傾向  
→「女性の活躍」を進めるために、保育所の定員増や保育士の確保が不可欠

大分県内の待機児童数の推移

(単位：人) (各年度10月1日)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
56	70	64	149	137

- ◆病児・病後児保育のサービス量が不足  
→施設整備等初期費用や運営費の充実が課題

大分県内の病児・病後児保育施設数の推移

(単位：か所) (各年度末)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	目標(H26末)
9	10	12	13	14	22

- ◆被虐待児、情緒障がい児など、きめ細かな対応が必要な子どもへの支援を充実するなど、子育て世代を社会全体で応援する仕組みづくりが重要

大分県の児童虐待相談対応件数の推移

(単位：件)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
427	530	527	522	546	905	928	753

## 【要望・提言内容】

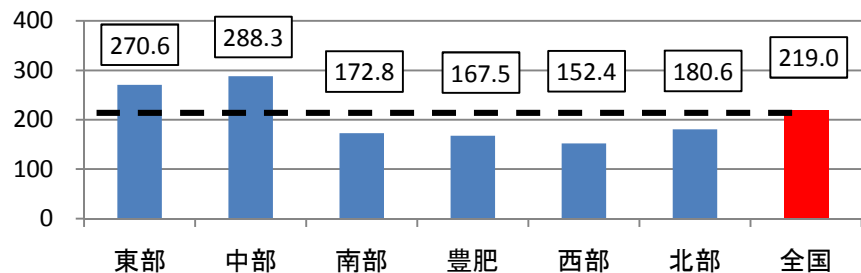
1. 子育てと仕事の両立を支援する「保育所や認定こども園の設置促進」及び「保育士確保」のための財政支援の充実
2. 「病児・病後児保育推進(施設整備費、運営費の助成)」のための財政支援の充実
3. 被虐待児、情緒障がい児など、きめ細かな対応が必要な子どものための、相談・治療体制の充実及び自立支援の強化

# 医師不足・偏在の解消について

## 【現 状】

### ①地域的偏在による医師不足が顕著

医療施設従事医師数(人口10万人当たり)



平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査(平成22年12月末)

### ②県内病院等での医師不足が深刻化

平成22年6月1日現在

	現員医師数 A	必要求人医師数 B	
		必要求人医師数	充足率(%) A/(A+B)*100
大分県	1,812	253	87.7
全国	167,063	18,288	90.1

【必要求人医師数】  
病院等が求人している  
にもかかわらず充足さ  
れてない医師数

(調査対象：病院及び分娩取扱い診療所)

### ③大学病院の医師派遣機能の低下

大学病院に在籍する臨床研修医の割合(全国)

	H15年度		H24年度		増減(人)
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
大学病院	5,923	72.5	3,412	44.4	-2,511
臨床研修病院	2,243	27.5	4,267	55.6	2,024
計	8,166	100.0	7,679	100.0	

※大分大学の臨床研修医  
採用数(H24年度)  
募集人数 61人  
採用人数 26人

### ④救急、小児・周産期医療に携わる医師の厳しい勤務環境

○ 病院勤務医の1か月当たりの当直回数(全国)

救急科 5.48回 産科・産婦人科 4.51回 小児科 3.48回 平均 2.78回

## 【本県における取組】

- ①地域医療を担う医師を育成するため、大分大学医学部に地域枠を設定
- ②県内で後期研修を行う医師に対する研修資金の貸与を実施
- ③へき地における救急医療の充実のため、大分県ドクターヘリを運航

## 【課題・問題点】

- ①新医師臨床研修制度により、研修先を自由に選択できるようになった  
→ 勤務条件のよい都市部の臨床研修病院を選ぶ学生が増加  
→ 制度開始から10年目に入り、その結果、  
大学病院が医師不足となり、大学の医師派遣機能が低下したため、地域の医師不足が深刻化

- ②救急医療や小児・周産期医療に携わる医師の勤務環境改善が必要

## 【要望・提言内容】

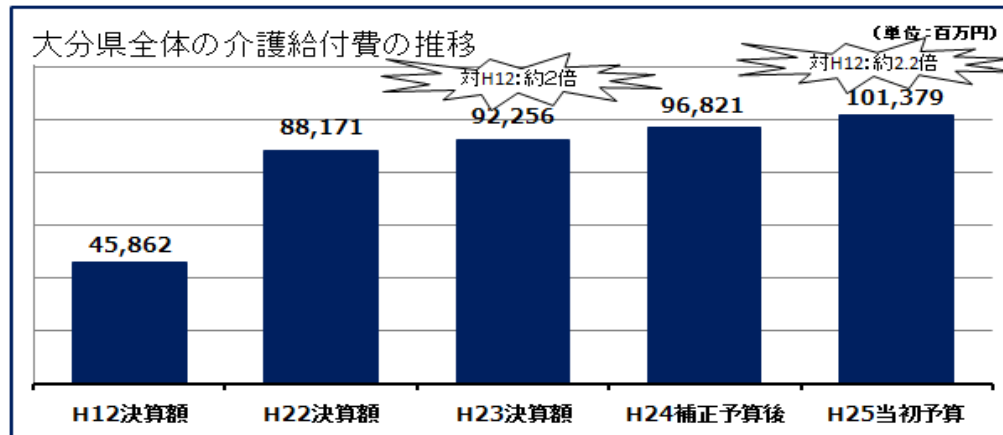
1. 医師不足・地域偏在解消に資するような新医師臨床研修制度の見直しを行うこと
2. 救急医療や小児・周産期医療に携わる医師を安定的・継続的に確保するため、勤務環境の改善につながる診療報酬の適切な評価・見直しを行うこと

# 介護保険制度の円滑な運営について

## 【現 状】

### ①大分県の現状

- ◆高齢化率 : 27.6%(H24.10) ~ 4人に1人が65才以上
- ◆介護サービス受給者 : 5万6千人(H24年度) ~ 対H12年度:約2倍
- ◆介護給付費 : 1,014億円(H25当初) ~ 対H12年度:約2.2倍
  - ※居宅給付費 国:25%、県:12.5%、市町村:12.5%、保険料:50%
  - 施設等給付費 国:20%、県:17.5%、市町村:12.5%、保険料:50%
- ◆介護保険料平均月額: 第5期 5,351円 ~ 第1期比較: +2,159円、+67.6%



### ②介護職員の処遇改善

- ◆身体介護や生活援助など就労内容がハードにも拘わらず、賃金が他職種より低い

介護職員の賃金の状況(平成23年)

区 分		賃 金
全労働者	全 国	323,800円 ①
介護職員	全 国	235,100円 ②
	大分県	216,200円

②÷① = 72.6%

(介護職員:介護労働実態調査、全労働者:雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)

## 【本県における取組】

### ①地域包括ケアシステム構築へ向けての取組

- ◆自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議の県内全域への普及
- ◆地域包括支援センター職員の資質向上支援
- ◆介護予防(要介護状態にしない)のスキルをもった介護関係職員の育成

### ②介護給付適正化への取組

- ◆「介護給付適正化システム」の活用支援
- ◆自立支援型ケアプラン点検の支援
- ◆介護支援専門員の医療ケアマネジメントの充実の支援

## 【課題・問題点】

- ◆介護保険料の上昇抑制
- ◆介護保険財政の安定
- ◆介護職員の処遇改善 → 介護人材の確保

## 【要望・提言内容】

1. 利用者（保険料）及び市町村財政の負担を抑制するため、国の財政負担を拡充し、安定的かつ持続的な保険財政の運営を可能とする仕組みの構築
2. 介護職員の処遇改善に繋がる抜本的な報酬改定

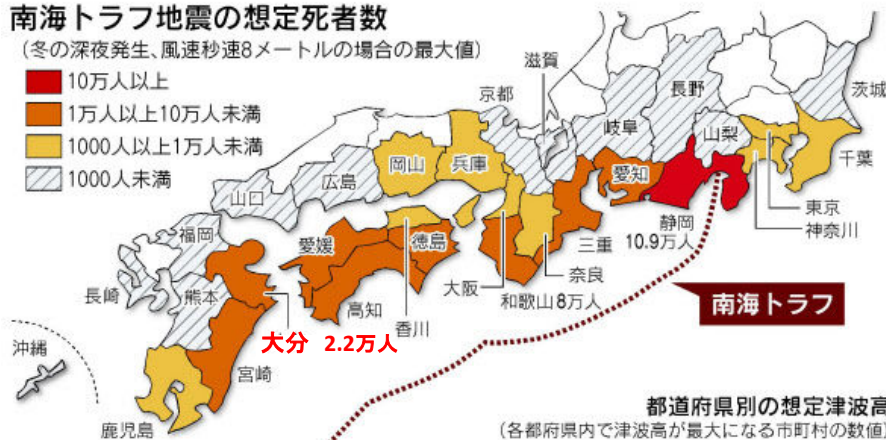
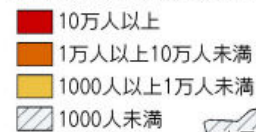
# 南海トラフ巨大地震への備えについて

## 【現 状】

- ①南海トラフ巨大地震の津波による被害は、東海地方から九州地方にかけての沿岸部で広範囲に発生し、大分県でも甚大な被害が想定される
- ②県内最大で、震度6強、13.5mの津波が予測され、死者数は約2万2千人、建物の全壊・焼失数は約3万棟と想定されている

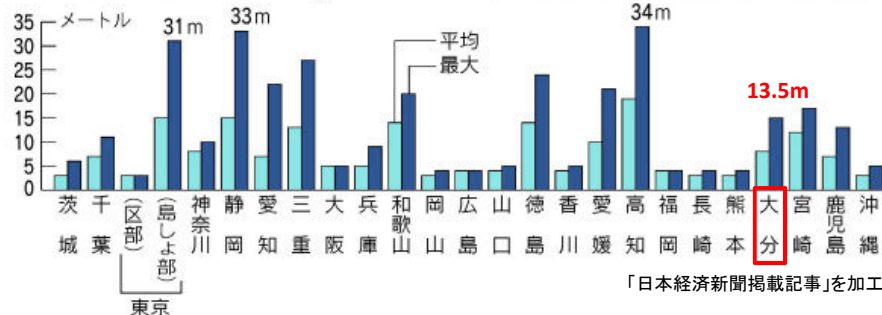
### 南海トラフ地震の想定死者数

(冬の深夜発生、風速秒速8メートルの場合の最大値)



### 都道府県別の想定津波高

(各都府県内で津波高が最大になる市町村の数値)



「日本経済新聞掲載記事」を加工

## 【課題・問題点】

- ①南海トラフ地震の30年以内の発生確率は60%～70%となっていることから、南海トラフ巨大地震対策は喫緊の課題
- ②今後、広域防災拠点や避難タワー等の整備、加えて避難路や避難場所の整備も必要
- ③国の全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の仕組みは、必要な防災・減災対策に適用できる有効な制度であり、継続が必要



防災拠点



避難路



避難場所

## 【要望・提言内容】

1. 南海トラフ巨大地震対策特別措置法(仮称)の早期制定と支援スキームの整備
2. 緊急防災・減災事業を推進するために必要な財政支援措置の継続



# 被災者生活再建支援制度の拡充について

## 【現 状】

- ①被災者生活再建支援法による支援の適用要件  
(法による支援の対象となる市町村)
- ・住宅全壊が100世帯以上の都道府県（全市町村適用）
  - ・住宅全壊が10世帯以上の市町村（当該市町村のみ）等
- ⇒被災者の居住する市町村によっては同程度の被災でも支援の対象外
- ②支援対象となる世帯及び支援金額
- ・住宅全壊世帯（最高300万円）
  - ・住宅大規模半壊世帯（最高250万円）
- ⇒半壊世帯、床上浸水世帯及び店舗兼住宅の店舗部分は対象外

## 【本県における取組】

居住する地域や被災内容による再建支援の不均衡解消のため、**県独自の支援を平成18年度から実施**

平成24年梅雨前線豪雨に対する対応状況

平成25年5月30日現在

市町村名	国制度		県独自制度	
	世帯数	金額	世帯数	金額
中津市	34世帯	47,250千円	354世帯	61,413千円
日田市	33世帯	55,000千円	457世帯	345,285千円
竹田市	34世帯	54,125千円	110世帯	44,989千円
その他(4市町)	—	—	20世帯	5,986千円
合 計	101世帯	156,375千円	941世帯	457,673千円

※国制度は全壊・大規模半壊まで、県制度は半壊・床上浸水を含む

## 【課題・問題点】

- ①同一災害・同程度の被災について、居住する市町村によって支援の差が生じる不公平感の解消が必要
- ②早期生活再建支援の観点から、半壊世帯等に対する支援が必要
- ③店舗兼住宅等、生活と密着している店舗についても、支援対象とすることが必要



被災者の生活が早期に再建されることにより、地域コミュニティの崩壊防止に繋がる

## 【要望・提言内容】

1. 支援制度の対象を全ての被災市町村に拡充
2. 半壊等の世帯を支給対象に追加
3. 店舗兼住宅の店舗部分における被災を支援対象に追加
4. 自治体独自の被災者生活再建支援制度に対する地方財政措置を充実

# 成長戦略における地域産業の振興について

## 【現 状】

### 【大分県の産業活性化に向けた取組】

#### 中小企業活性化条例の制定

- 本県経済の主役である中小企業が自信を持って事業に取り組めるよう、頑張る中小企業を関係機関が一体となって支援

#### 食品産業の育成と農商工連携の推進

- 食品加工企業に対する指導育成や商品化を見据えた技術開発、ビジネスプラン等の支援
- 商品力向上に寄与する「農商工連携」や「6次産業化」への取組



柚子こしょう

#### 県産品のイメージアップと販路開拓・拡大

- 県産品や生産者情報の発信の強化
- 商談会や物産展等の開催による県外、海外への新たな販路開拓・拡大  
(竹工芸品の米国展開など)



竹工芸品

#### 産業集積の深化

- 東九州メディカルバレー構想の推進
- エネルギー関連産業の振興
- 大分コンビナートの競争力強化
- 自動車・半導体関連産業の競争力強化



台湾電子設備協会との  
ビジネス交流覚書締結

## 【課題・問題点】

- ①国際的に見て高い法人税、経済連携の遅れなど我が国の国際競争力の低下
- ②長引くデフレや電力供給の不安、電気料金の値上げなどによる企業活動への影響
- ③廃業数が開業数を上回っており、また本年3月に中小企業金融円滑化法が期限切れとなるなど、依然として中小企業を取り巻く厳しい環境

#### 地場中小企業の声

- ・電気料金増額は、利益に直撃し、大変厳しい
- ・頑張る企業の新たなチャレンジに対する行政支援を期待

## 【要望・提言内容】

1. 国内外の産業立地ギャップの解消
2. 地域社会・経済を支える中小企業の経営基盤の安定や新事業展開に向けた継続的な支援
3. 経済活性化・雇用創出に繋がる創業の促進や小規模企業に対する地方の取組への支援拡充
4. 成長戦略の効果が地方に波及する、きめ細かな施策の実施

# 東九州メディカルバレー構想の推進について

## 【現 状】

- ◆ 日本の医療機器産業の市場規模は近年2兆円超で推移しているが、国内売上額に占める輸入額の比率が59.1%(H23年)となるなど、世界に誇るものづくり技術が実用化に結びついていない
- ◆ 大分県、宮崎県が共同して、産学官が連携する「東九州メディカルバレー構想」を策定し、研究開発、人材育成、血液・血管に関する医療、医療機器産業の拠点づくりを推進している
- ◆ 平成23年12月には、地域活性化総合特区として指定を受け、国の後押しを得ながら、構想を推進している

- ◆ 本県の医療機器生産額 国内第4位  
【シェア】

旭化成メディカル	血液浄化製品	日本第1位、世界第1位
	人工腎臓	日本第1位、世界第4位
川澄化学工業	血液回路、血液パック	日本第1位



人工腎臓(ダイアライザー)

## 【課題・問題点】

- ◆ 医療機器等の開発を行う医・工学に精通した人材の不足
- ◆ 医療機器を海外展開する際の、現地医療関係者の日本の医療機器に対する認識不足
- ◆ 海外の医療関係者を日本国内で研修する際に、研修受け入れ機関(大学・医療機関)に過度な負担が発生  
(海外の医療関係者の育成が、医療現場の負担となる)
- ◆ 当該国内での持続的な人材育成を勘案した大学病院等の選考が困難  
(日本での研修だけでなく、当該国での恒常的な研修体制が必要)

## 【本県における取組】

- ◆ 研究開発拠点を整備  
産学官の連携拠点として、大分大学医学部に川澄化学工業(株)と連携して臨床医工学講座(寄附講座)を設置
- ◆ 県内企業に対する医療機器開発支援  
・医療機器開発に係る経費を補助  
・薬事アドバイザーの派遣
- ◆ アジアを中心に日本式透析医療をパッケージで展開  
・アジアの透析専門医等を東九州地域に招聘し、日本式の透析、チーム医療等を紹介(JICAと連携)  
・アジアの透析治療従事者を東九州地域に招聘し、日本の医療機器に精通した人材を育成



大分大学医学臨床医工学講座

## 【要望・提言内容】

1. 日本発・世界初の医療機器等を開発するための、医・工学に精通した人材育成体制の整備
2. 医療機器の海外展開に協力する大学・医療機関に対する財政支援
3. 日本貿易振興機構(JETRO)・国際協力機構(JICA)スキームを活用した医療機器の海外展開の実施

# 電力需給対策の強化と再生可能エネルギーの導入促進について

## 【現 状】

- ◆原子力発電の多くが停止する中、全国的に電力の安定供給に対する不安が継続
- ◆火力発電への電源集中によるエネルギーコストの増大によって、九州電力(株)は、4月から電気料金の値上げを実施
- ◆再生可能エネルギー特別措置法の施行により、導入拡大の動きが活発化する一方で、他の法規制などによる障壁も顕在化
- ◆大分県には地熱、水力など多様なエネルギー源が豊富に存在するとともに、関連技術を有する中小企業が存在

### (大分県の状況)

- ◆再生可能エネルギー自給率(23.3%)、供給量全国第1位
  - 地熱発電
    - ・地熱発電量全国第1位 (107万MWh、全国の40%)
  - 温泉熱発電
    - ・温泉源泉数(4,471孔)、湧出量(285kl/分)全国第1位
  - 太陽光発電
    - ・固定価格買取制度による認定出力(H25.2末)全国第3位
  - バイオマス発電
    - ・供給量全国第9位
- ◆中小企業の技術開発の取組
  - 温泉熱発電  
「湯けむり発電システム」
  - 小水力発電  
「清流発電システム」



## 【課題・問題点】

- ①電力供給の安定化・低廉化に向けた対策の強化
  - ・エネルギー調達コストの低減
  - ・分散型電源(ガスコジェネ、燃料電池、再エネ)の導入促進
- ②省エネルギー対策の一層の強化
  - ・中小企業に対する支援策の強化(EMS導入や建築材料への支援など)
  - ・省エネルギー対策実施企業へのインセンティブ付与(減税の拡充など)
- ③再生可能エネルギー導入に係る障壁の除去
  - ・インセンティブの付与(地熱発電に係る電源立地交付金の充実など)
  - ・系統増強対策の充実(送配電網強化のルールづくり、財政支援措置など)
  - ・規制緩和の一層の推進(農地転用、水利権取得手続きの簡素化など)
- ④再生可能エネルギー関連の中小企業の技術力強化
  - ・中小企業に対するエネルギー関連の研究開発支援の充実
  - ・アジアなど途上国への小型電源インフラの輸出促進

## 【要望・提言内容】

1. 電力供給の安定化・低廉化対策と省エネルギー対策の一層の強化
2. 再生可能エネルギーの一層の導入促進に向けた環境整備  
(インセンティブ、系統増強、規制緩和)
3. 再生可能エネルギーに関わる中小企業の技術力強化と海外展開への支援

# 農林水産業の競争力強化について～農地集積の推進～

## 【現 状】

＜大分県の農地及び担い手の状況＞

	H12	H17	H22	H12/H22
経営耕地面積(ha)	46,071	41,591	38,557	83.7%
耕作放棄地(ha)	7,628	8,013	8,373	109.8%
基幹的農業従事者数(人)	38,128	35,297	34,462	90.4%
うち65歳以上割合	55%	62%	68%	+13ポイント

- ◆ 経営耕地面積が減少（7,514ha減）
- ◆ 耕作放棄地が増加（745ha増）
- ◆ 基幹的農業者数の減少（3,666人減）

## 【本県における取組】

### ○集落営農法人の育成と経営強化

【集落営農法人数：108法人(H19)→176法人(H24)】

- ・経営強化や組織間の連携を支援

### ○新規就農者を確保

【新規就農者：889人(H19～24)】

- ・担い手確保専任職員を配置
  - ・就農前の研修システムを整備し、産地のリーダーが人材を育成
- 《とまと学校(トマト)》 《インキュベーションファーム(ピーマン)》

### ○企業の農業参入を促進

【参入企業数：158社(H19～24)】

- ・県内外の企業の訪問やセミナーを開催し、農業への参入を推進

- ◆ 力強い経営体の確保
- ◆ 新たな担い手の確保

農地の整備・集積が必要

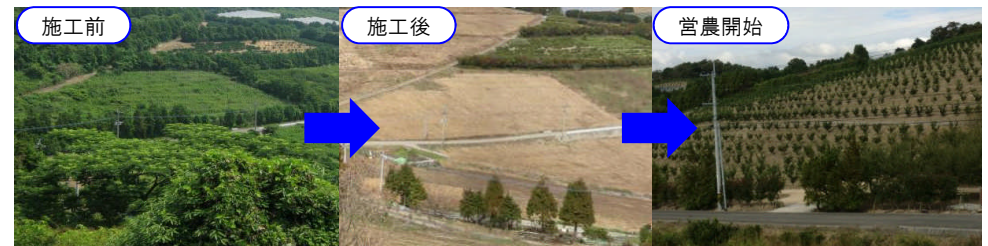
## 【課題・問題点】

### ～耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用実績～

【117件 108ha (H21～H24)】

《(農)カヤノ農産:33ha 建設業者が耕作放棄地を再生・活用》

- ◆ 耕地面積の約70%が中山間地に所在し、大規模な農地集積が進まない
- ◆ 中山間地域では、作業効率が悪く、引き受け手が少ない
- ◆ 中山間地域は進入路が狭く、急勾配であるため、大型農業機械等の搬入が困難で危険
- ◆ 耕作放棄地の拡大は更なる鳥獣被害の拡大を招く



耕作放棄地の再生例（杵築市：サンヨーフーズのゆず園）

## 【要望・提言内容】

1. 農地集積の推進と耕作放棄地再生対策事業の継続・拡充
2. 農地中間保有の制度設計における、中山間地域への考慮

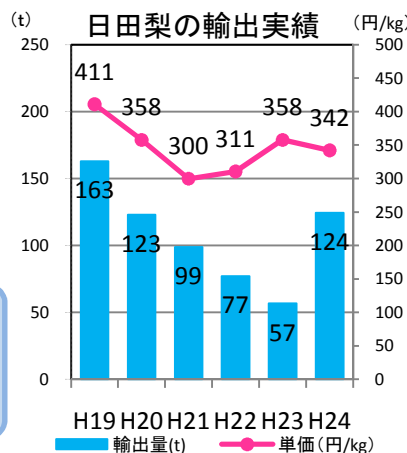
# 農林水産業の競争力強化について～輸出拡大対策～

## 【現状・取組内容】

### ①日田梨を中心とした農産物の輸出を展開

- ◆ 東アジアを対象とした販路を開拓
- ◆ 輸出用園地における栽培管理の徹底
- ◆ 国内消費の伸び悩み

- ・ バイヤーの招聘や商談会を開催
- ・ 中秋節や春節向け贈答用への対応



### ②県産和牛の販売力を強化 あなたの強いカタチに。

- ◆ ブランド力を強化  
全国和牛能力共進会 **総合成績第3位** (H24.10)  
「おおいた豊後牛」にブランド統一

**おおいた 豊後牛**  
BUNGO GYU

- ◆ 食肉センターが輸出に対応していない
- ◆ 香港等でのPR活動で高評価

- ・ タイ・マカオ向けの輸出施設認証取得
- ・ PRで評価の高い香港等への輸出を検討



香港プロモーションの様子

## 【課題・問題点】

### ①輸出拡大を進めるため『販売戦略』が必要

～～円安で需要拡大に期待～～

- ◆ 出荷時期や衛生管理等への対応
  - ・ 出荷の前進化のため**ハウス施設**が必要
  - ・ 出荷期間延長のため**貯蔵施設**が必要
  - ・ 残留農薬基準等の各国間の統一
- ◆ オールジャパンでの輸出環境を整備
  - ・ 国内・国外との競争が激化
  - ・ 国際競争力のある物流インフラの整備  
(九州からの国際貨物便数が少ない)



### ②輸出拡大を進めるための『施設整備』が必要

～～産地食肉センターの整備による県産和牛の輸出拡大～～

- ◆ 新たな国への販路開拓
  - ・ 香港等が定める施設の構造基準※に不適合  
※香港の基準:と畜、解体を畜種ごと(牛、豚)に分離した施設で実施
- ◆ 施設の衛生管理強化(S.53年整備,築35年)
  - ・ 冷媒の変更が必要(現在使用しているフロンガスは平成27年より段階的縮減対象)

新たな国への輸出基準を満たす**施設の整備**が必要

## 【要望・提言内容】

1. 輸出拡大に向けた生産・出荷施設整備の支援やジャパンプランドの確立に向けた政策の強化
2. 国際基準に適合する産地食肉センター整備への支援

# 「分収林特別措置法」の改正等制度見直しについて

## 【現 状】

- ◆昭和33年の法定から、全国で取り組んだ分収林の多くが契約期限に到達
- ◆当時の契約相手の多くは死亡しているため、相続登記が必要
- ◆相続登記未済の分収契約地が多数発生

## 【本県の分収林管理方針】

- ◆利用径級に達していない林分は、伐期の延長が必要
- ◆風倒木等の災害が危惧される林分は、早急な伐採が必要

◆経済性や環境の面から、的確な長伐期化や更新を推進

伐期延長が必要

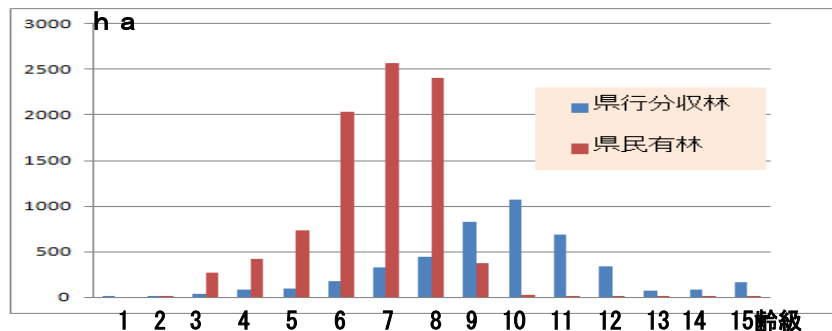
契約を延長し  
長伐期林へ移行

伐期延長が困難

伐採・再造林の実施

## ◆分収林の現況

◇県行分収林 : 契約件数254件 契約面積4,647ha  
◇県民有林 : 契約件数1,727件 契約面積9,544ha



## 【課題・問題点】

民法251条により、契約期限を迎える分収林の契約期間延長(地上権延長登記)や、立木を伐採し収益を分収するためには、契約者(相続人含む)全員の同意が必要

- ◆契約者の確定  
権利関係が複雑化し、契約者(相続人含む)全員の確定に時間と労力を要する
- ◆契約者の同意  
契約者(相続人含む)全員の同意取得が難しい
- ◆分収収益の支払い  
相続が確定していない契約者(相続登記未済)に対する分収収益の支払いが困難

## 【要望・提言内容】

契約者(相続人を含む)の一定数の同意により、契約変更や立木の伐採を円滑に行うための「分収林特別措置法」の改正等制度の見直し

# 災害時にも地域を支える『底力』 ～東九州自動車道の早期完成について～

「繋げてこそネットワーク」つなごう 「佐伯～蒲江」間！

## 【現 状】

- ◆東九州自動車道の供用率未だ55% (24年度末)
- ◆赤実線区間は26年度までに供用予定
- ◆問題は28年度供用予定とされている2区間
- ◆南海トラフ巨大地震等に対する大きな不安



平成26年度末…  
この2区間も  
予定を前倒して  
完成すると…  
九州を循環する  
ネットワークが構築

凡 例

——	平成24年度末 供用済区間
——	平成25年度～平成26年度 供用予定区間
■■■	事業中区間 (平成26年度末見込み)
□□□	基本計画区間 (平成24年末現在)

**つなごう東九州自動車道**  
北九州～大分～宮崎間 平成26年度開通を！

## 【最低限必要な社会基盤】

- ◆災害時や救急医療に不可欠な『命の道』  
※大津波の影響を受けない基幹ネットワークの整備が急務！
- ◆農林水産業の市場拡大や企業誘致を促進する『活力の道』
- ◆通勤や買い物など日々の暮らしに必要な『生活の道』

## 【沿線の悲願】

- ◆福岡・大分・宮崎・鹿児島沿線住民910万人の大きな期待！



189万人の署名  
(平成17年10月)



建設促進地方大会  
(平成24年8月 宮崎市)

## 【大きな効果】

- ◆未供用区間の整備により、自動車産業、電気機械産業等全産業の合計で約3兆9千億円の生産額増加 (九州経済産業局等試算)
- ◆カーアイランド九州(県北)、東九州メディカルバレー(県南)等の構想実現に欠かすことはできない

## 【要望・提言内容】

九州を循環するネットワークの構築に向け、

1. 他区間に遅れることなく、**供用予定を前倒して「佐伯～蒲江」間を平成26年度までに完成！**  
追加IC(佐伯南(仮称))設置への支援
2. 「築上～宇佐」間を平成26年度までに完成！
3. 国が責任を持って、スピーディに整備を進めるための必要な予算を確保！



# 安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について

## 大分県を取り巻く状況と課題

自然

- ◆大規模地震、津波対策
- ◆平成24年度梅雨前線豪雨

社会資本

- ◆公共事業関係予算の減少
  - ・ピーク時（H8）の半分以下
- ◆低い社会資本整備率
  - ・隣接県庁所在地間ミッシングリンク
  - 大分～宮崎間、大分～熊本間
  - ・河川、生活排水処理：九州最下位
- ◆社会資本の老朽化に伴う維持管理費増

産業

- ◆自動車産業の集積（北部九州）
- ◆東九州メディカルバレー構想

## 活力～活力の基盤となる広域交通網の整備～



## 安心～災害に強い安心な県土づくりの推進～

### ◆土砂災害の防止



### ◆地震・津波対策の推進



### ◆浸水被害の防止



### ◆老朽化対策の推進



## 発展～地域の発展を支える拠点整備～



渋滞対策  
[国道10号 且野原～中判田間の拡幅]  
[国道210号 横瀬～向ノ原間の拡幅]

### 【要望・提言内容】

1. 地方が必要とする社会資本整備が着実に実施できる予算総額を確保
2. 社会資本整備の遅れている地方への重点配分

# 災害に強い県土づくり ～玉来ダム・大分川ダムの整備推進について～

## 【竹田水害緊急治水ダム(玉来ダム)】

昭和57年7月洪水

7名の死者、家屋の全半壊、  
道路・鉄道の流出！！  
・被害総額：53億円

昭和57年大水害  
を上回る豪雨発生

平成2年7月洪水発生！！

5名の死者、家屋の全半壊、  
道路・鉄道の流出！！  
・被害総額：466億円

平成24年7月洪水発生！！

竹田市内では  
2名の死者、家屋の全半壊、  
道路の流出！！  
・被害総額：142億円

短時間降雨では  
平成2年を上回る

玉来ダムの  
一日も早い完成を！

- 記録的な短時間降雨により、流量は平成2年を上回った
- 稲葉川はダムと河川改修が完了していたことから、大きな浸水被害が見られなかった
- 玉来川は、河川改修により一定の効果は見られたものの、ダムが未完成であったことから大きな浸水被害が発生した
- 改めて検証されたダムの必要性

区分	被災年	全壊・半壊	床上浸水	床下浸水	浸水面積
稲葉川	H2年	56戸	250戸	122戸	53ha
	H24年	3戸	1戸	3戸	14ha
玉来川	H2年	58戸	273戸	69戸	324ha
	H24年	56戸	133戸	28戸	108ha

玉来川氾濫状況  
平成24年7月12日



玉来ダム建設に関する基本協定調印式



3月27日大分合同新聞(朝刊)

**玉来ダム、用地買収へ**  
県と地元、協定書に調印

県が進める大分ダム(大分市下郷)の建設。まじゆ大橋は長2に伴って水害を市清内8.5時、車道が幅5.5m幅の付け替え道路で、夕所は夕暮9.0で歩ムを断す橋「まじゆ」道は幅2.5、2008年6「大橋」が完成した。24日に着手し、今年月に完日現地で記法典があつ成、事業費は約15億円、近くしてしましうろ

## 【大分川ダム】

### 大分川ダム完成イメージ図



H24年度末(見込み)  
進捗率：56%

県民にとって  
「大分川ダム建設」は  
治水・利水で必要不可欠！



3月25日大分合同新聞(朝刊)

**大分川ダムに大橋**  
完成記念し渡り初め

県が進める大分ダム(大分市下郷)の建設。まじゆ大橋は長2に伴って水害を市清内8.5時、車道が幅5.5m幅の付け替え道路で、夕所は夕暮9.0で歩ムを断す橋「まじゆ」道は幅2.5、2008年6「大橋」が完成した。24日に着手し、今年月に完日現地で記法典があつ成、事業費は約15億円、近くしてしましうろ

## 【要望・提言内容】

1. 竹田水害緊急治水ダム(玉来ダム)の整備推進
2. 大分川ダムの整備促進

# 学校マネジメントの充実(「芯の通った学校組織」の構築)について

## 【現 状】

- ◆本県では、平成20年の不祥事以来、このような事件が二度と起こらないよう採用試験や人事制度、組織の改革など責任と権限が明確で透明性の高い教育行政システムの確立を目指して徹底的な改革を進めてきた
- ◆その上で、現在、学力・体力の向上等、教育の実を挙げるとともに、学校を取り巻く様々な課題に適切に対応するため、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう、学校改革を進めている

## 【求める学校像と取組状況】

### <求める学校像:「芯の通った学校組織」>

主幹教諭や主任等が効果的に機能する「基盤となる学校運営体制」のもと、学力・体力向上やいじめなどの今日的課題に対応するために「目標達成に向けた組織的な取組」を行う学校組織

### <取組状況>

- ◆平成24年 9月20日「学校の組織的課題解決力について(提言)」(学校の組織的課題解決力向上検討会議)
- ◆平成24年11月26日「芯の通った学校組織」推進プラン策定
  - ・H24年 11月「学校運営の適正化」通知
  - ・H25年 1月「学校評価の手引き」改訂
  - 2月「教職員評価システム実施手引き」改訂
  - 3月全市町村による「学力・体力・学校組織力向上」のためのプラン・計画の策定 など
- ◆平成25年度「芯の通った学校組織」構築の実行初年度

### 【取組重点期間】

平成26年度末までの2年半の間  
「芯の通った学校組織」の構築を重点的に推進

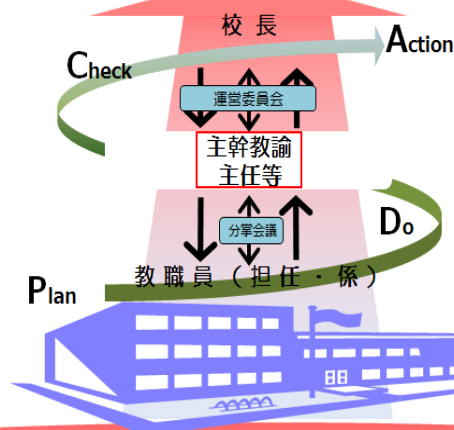
## 学校改革:『芯の通った学校組織』の構築

### 学力・体力向上、豊かな心

【持続的・発展的な取組】

具体的な目標

「目標達成に向けた組織的な取組」



[基盤となる学校運営体制]

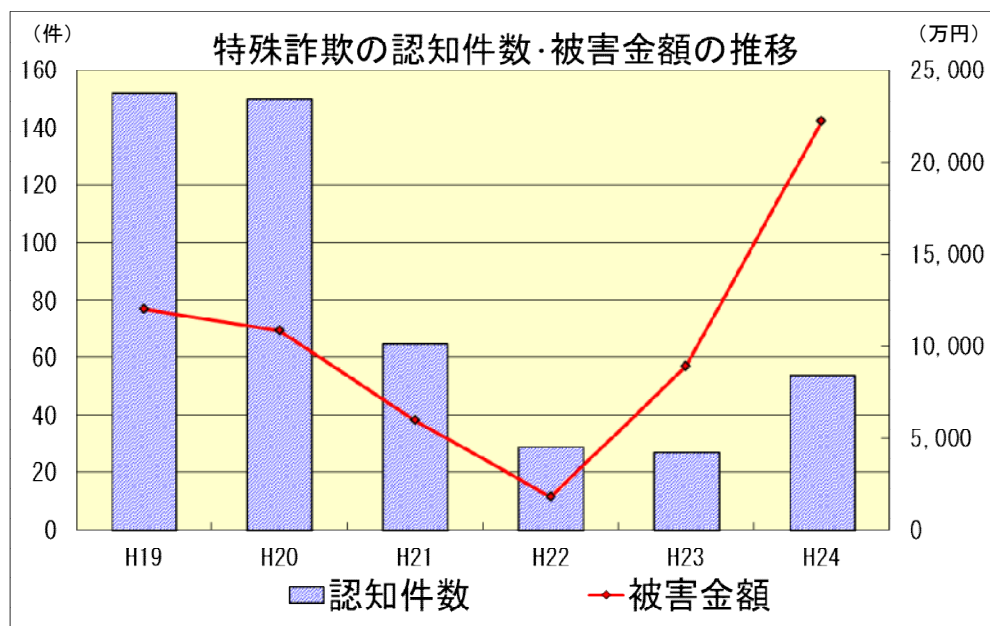
## 【要望・提言内容】

主幹教諭配置の充実をはじめ、学校マネジメントの強化のための施策に対する支援の拡充

# 特殊詐欺対策の強化について

## 【現 状】

- ◆振り込め詐欺などの特殊詐欺については、平成19年をピークに減少していたが、手口の多様化などから平成24年は増加に転じ、被害金額も過去最大となった



類型等	H19	H20	H21	H22	H23	H24
特殊詐欺認知件数	152	150	65	29	27	54
特殊詐欺被害金額(万円)	12,031	10,828	5,982	1,784	8,899	22,216

## 【課題・問題点】

- ◆悪質なレンタル携帯電話事業者や私設私書箱事業者による不正契約が犯行を助長しているため、これらの対策強化が必要となっている
- ◆宅配便事業者には配達中止制度がないため、被害金の送金手段として利用されている
- ◆犯行に使用された携帯電話について、契約者確認を実施する間の利用一時停止制度がないため、その間に被害が拡大している

## 【要望・提言内容】

1. レンタル携帯電話事業者、私設私書箱事業者に対する届出制度の導入
2. 宅配便事業者に対する悪質な私設私書箱事業者への配達中止制度の拡大
3. 犯行に使用された携帯電話番号の契約者確認を実施する間における利用一時停止措置の導入